

書面揭示事項等

保険医療機関及び保険医療療養担当規則等について、厚生労働大臣が書面揭示することとされている事項について掲載しています。

医療 DX 推進体制整備加算について

- ・オンライン資格確認等システムを通じて患者さんの診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し活用しています。
- ・当薬局は、マイナ保険証利用を促進する等医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

医療情報取得加算について

- ・マイナンバーカードの保険証利用に対応しています。
- ・資格確認を行う体制を有しており、当該保険医療機関を受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得活用して調剤を行っています。

調剤管理料及び服薬管理指導料に関する事項

- ・患者さんの希望により服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。
- ・必要な場合に服薬期間中のフォローも対応します。

調剤報酬点数表に基づき地方厚生局に届け出た事項に関する事項

- 調剤基本料：本店（調剤基本料2）※以下（2）さいたま南店（2）だいたくぼ店（2）
- 後発医薬品調剤体制加算：本店（加算2）さいたま南店（加算3）だいたくぼ店（加算3）
- 地域支援体制加算：本店（加算3）さいたま南店（加算1）だいたくぼ店（加算4）
- 連携強化加算：全店舗算定
- 在宅薬学総合体制加算：本店（加算2）さいたま南店（加算2）だいたくぼ店（加算2）

明細書発行状況に関する事項

明細書を無料で発行しています。ご不要な場合はお申し出ください。

保険対象外の費用について

・当薬局では療養給付（健康保険から給付される医療費）と直接関係のない以下の項目においては実費で負担をお願いしています。ご了承ください。

- 軟膏容器 10g:30円 30g:40円 50g:60円 100g:80
- 点眼容器 71円
- 水剤容器 30ml:30円 60ml:51円 100ml:51円 200ml:102円
- 計量カップ 10ml:40円 20ml:51円
- スポイト 30円
- 外用瓶 30ml:30円 200ml:102円
- 遮光軟膏容器 30g:70円 50g:110円 100g:150円
- 点鼻液容器 100円

長期収載品の調剤

患者さんが長期収載品の処方等又は調剤を希望する場合は、特別の料金として、長期収載品と後発医薬品最高価格帯との差額の1/4をお支払いいただきます。